

インフルエンザの流行に伴う面会制限について

むつ・下北地域の流行に伴い、院内でもインフルエンザが蔓延しています。

入院患者さんへの感染予防のため、12月9日（月）より面会を制限させていただきます。原則病棟に立ち入ることができません。

皆さまには、ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、病院内での感染防止のため、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、入退院や手術等の付き添い、緊急の呼び出しなど特別な事情がある場合は、病棟看護師へお問い合わせください。

※1 入院病棟からの許可を受けた

「在院家族証明書」をお持ちの方のみ、病棟へ入ることができます。

詳細は、入院病棟スタッフにお尋ね下さい。



※2 荷物の受け渡しなどについては事前に入院病棟スタッフにご確認下さい。

※3 入院患者さんがインフルエンザに感染し、重症化すると脳炎や脳症などの重篤な状態になる可能性があります。また、他の患者さんへ感染が拡大する恐れがあります。

